

さくらんぼ

この情報誌は、“さくらんぼ”のカタチに重ね、女性と男性が一緒に並んで“実”となり、その“実”が繋がると“房（男女共同参画社会）”になるように育ってほしいという願いから名づけられました。

本情報誌では、恵庭市の男女共同参画の取組をご紹介します。

男女共同参画フォーラム 6/16(土)



▶ 怒りのピークは6秒！

女性ネットワークえにわと恵庭市が共催し「男女共同参画フォーラム」を開催し、78名の方に参加いただきました。今年「アンガーマネジメント～だれでもできるイライラ対処術」と題し、日本アンガーマネジメント協会認定アンガ

ーマネジメントコンサルタント officeエトスの岡本真なみさんに怒りのコントロールについて講演していただきました。講演の中では、自分の怒りの傾向を診断するテストを行ったり、参加者の方とイラッとしたときのエピソードを話し合ったりと和気あいあいとした雰囲気で行われました。

アンケートでは参加者から「家庭、仕事の中で活用していきたい」などの感想をいただき、91%の方に「大変満足」「満足」と感じていただけました！



恵庭市では子育て支援に積極的に取り組んでいる市内の企業や団体を表彰しています！

子育て支援に積極的に取り組んでいる市内の企業や団体を「恵庭市子育て応援企業」として平成28年度から表彰しています。

今回は平成28年度と平成29年度に表彰された5企業の取組についてご紹介します！！

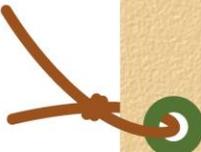
表彰企業5社の取組みの全てを実践するのは難しいかもしれませんが、これなら出来る！という取組からスタートしてみてもいいか？

株式会社ノースダイヤル（H29表彰）

従業員の子どもの誕生日に図書カードをプレゼントしたり、市内全小学校に図書を寄贈したり、市内のさまざまな催しで電話の仕組みを分かりやすく教える講座を開いたりと、社会貢献事業を多数実施。

サッポロビール株式会社北海道工場（H29表彰）

育児や介護がある社員を対象とした短時間勤務制度や、男性の育児休暇取得推奨、計画的な有給休暇の取得推進、地域の親子を工場の敷地内に招いて開く自然観察会など、多様な取組で社員や地域の子育てをサポート。



恵庭建設株式会社（H28 表彰）

社員の有休取得率向上のために年次有給休暇計画付与制度や年間 14 日以上有休をとった社員へ旅行券を支給するなど、仕事と家庭が両立できるための職場環境づくりを実施。



学校法人高陽学園クラーク幼稚園 （H28 表彰）

男性職員の育児休暇取得の推進や子どもの行事へ参加できる勤務体制の導入など、仕事と家庭の両立のための取組のほか、市の子育て事業や学校事業など地域の子育てについて積極的に協力。



株式会社マルハン マルハン恵庭店 （H28 表彰）

ハローベビー休暇（妊娠した従業員が産休前にも安心して休むことができる制度）や、育児休業制度の拡充（保育園に入ることができない場合は子どもが 2 歳になるまで休むことができる制度）、市内の学童クラブへお菓子の寄附の実施。

* 子育て応援企業についての問合せ先：子ども未来部子ども家庭課

パネル展を実施しました！

恵庭市では国が定める「男女共同参画週間」である6月23日から29日、「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11月12日から25日までの期間、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図るため、パネル展を実施しています。今年度から恵庭駅西口の空中歩廊に掲示しており、駅を利用される方の中にはパネルをご覧いただいた方もいるのではないのでしょうか。



女性に対する暴力をなくす
運動パネル展
(11月12日～25日)

男女共同参画週間パネル展
(6月23日～29日)



相談窓口

緊急時は110番へ!!

みんなの人権110番

☎0570-003-110

毎週月～金曜日 8:30～17:15

祝日・年末年始除く

千歳警察署（緊急の場合）

☎(0123)42-0110

北海道警察本部相談センター

☎011-241-9110

《女性対象の相談窓口》

恵庭市子ども家庭課 ☎33-3131内線1231

毎週月～金曜日 8:45～17:15 祝日・年末年始除く

北海道立女性相談援助センター

☎(011)666-9955

毎週月～金曜日 9:00～17:00、17:30～20:00

土・日曜日・祝日 9:00～17:00 祝日・年末年始除く

*上記以外の時間は、☎0570-070-810(代表)

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

毎週月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始除く